

全労協fax情報

NO.1718

2016年3月11日（金）  
全労協事務局発行  
TEL 03-5403-1650

フクイチ事故から5年、すべての原発を廃炉に!

## 「高浜原発3・4号機稼働差し止め」を決定!

**=大津地裁決定を闘いで確固たるものにさせよう=**

3月9日、大津地裁・山本善彦裁判長は滋賀県の市民から出されていた関西電力高浜原発3・4号機の運転禁止仮処分請求について訴えを認め、運転の禁止を決定した。稼働中の原発を停止させる決定は初めてである。連続するトラブルによって停止中の4号機に続き、3月10日には稼働中の3号機も運転を停止した。現在稼働している原発は昨年の秋に再稼働した九州電力の川内原発の2基となった。安倍政権と電力会社・財界は強引に原発を再稼働させ、海外輸出を推進する政策を推し進めようとしてきた。川内原発をも直ちに停止させ、脱原発の流れを確固たるものにしなければならない。脱原発社会の実現に全力をあげよう。

2011年3月11日、東日本を襲った大地震によって東京電力福島第一原発は大爆発を起こし、大量の放射能を飛散させた。福島第一原発周辺地域は放射能によって汚染され、人が住むこともできない地域となった。5年が経過した今でも約10万人の人々が避難生活を送り、故郷に帰ることができない状況が続いている。原発事故による関連死者は1368人にも達し増え続けている。現在も事故原因の究明は全く進まないばかりか、放射能の拡散、汚染水の海洋漏出が続いている。そして政府自民党他、誰も事故の責任を取らないのである。ようやく東京電力の当時の幹部が検察審査会の決議によって強制起訴された。フクイチ原発事故の責任の解明が進もうとしている段階である。ところが原発の「安全神話」を振りまき、推進してきた自民党や財界の責任は問われることなく、原子力規制委員会の新基準を「世界一安全」と言いつのり、安倍首相はフクイチは完全にコントロールされていると世界にウソをついて原発を再稼働させてきたのである。

フクイチ事故を真摯に受け止めた大津地裁（山本裁判長）決定

高浜原発3・4号機の運転差し止めを決定した山本裁判長は審理の前提に「福島第一原発事故がもたらした災禍の甚大さに真摯に向き合い、二度と同様の事故

を繰り返さない」という姿勢を貫き、「原発に要するコスト面では経済上優位であるとしても損害が具現化したときにはその環境破壊は国を超えてしまう可能性さえあり、これらの甚大な災禍と引き替えにすべき事情とは云えない」と述べ、「原発再稼働は人格権の侵害となる」ことを明確に判示している。

こうした立場から証拠を精査し、フクイチ事故の原因究明が全くなされていない原子力規制委員会の新基準、関西電力の説明は「公共の安心、安全の基礎となるとは考えることができない」、あるいは「国家主導で具体的で可視的な避難計画の早急な策定が必要」と国の責任も明確に喝破している。原発事故の際その災禍は広域に及ぶこと、避難計画の重要性を指摘し、現在の原子力規制委員会と電力会社、地元自治体と国・政府がどこも再稼働に向けて責任を取ろうとしない現状にも厳しく批判を加えている。

福島第一原発の事故原因究明と一日も早い収束作業こそ急がれている。

本日、3月11日、東北各県では東日本大震災によって犠牲となられた人々を慰霊し、また、未だ行方が分からない多くの人々の早期発見を念じる取り組みが行われている。原発事故避難区域の人々は改めて故郷を思う一日となる。

そして3月12日には福島県郡山市で『原発のない福島を! 県民大集会』が開催され、福島の復興と原発のない社会の実現に向けて労働者市民が決意を確認する集会がもたれる。3月26日には東京代々木公園で開催される大集会に向けて各地を巡るキャラバン隊が出発する。全労協の仲間も多く参加することになっている。原発事故の収束、廃炉に携わる多くの労働者、除染作業に従事する労働者の健康と安全をしっかりと確保させ、十全な労働条件の確保にもしっかりと注視していくことが求められている。高浜原発再稼働禁止仮処分における大津地裁決定をしっかりと支え、闘いを更に強化して脱原発社会を実現させていこう。東日本大震災被災者の復興努力にしっかりと連帯していこう。

**2016原発のない福島を! 県民大集会**

日時：3月12日(土) 13:10~

場所：開成山陸上競技場（福島県郡山市）

**つながろう福島! 守ろういのち!**

**原発のない未来へ 3・26全国大集会**

日時：3月26日(土) 11:30~/デモ出発：14:40~

場所：代々木公園（野外ステージ、けやき通り）